

電子処方せん 対応施設です

マイナ受付対応中

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた
処方せんを電子化したものです



患者さんが電子処方せんを選択し、
医師・歯科医師・薬剤師が患者さんのお薬情報を参照することに対して、同意することで、
複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報にもとづいた医療を受けられるようになります。
結果として、今まで以上に安心してお薬を受け取ることが可能になります。

「電子処方せん」のメリットとは？

これまで、紙で受け取っていた処方せんが電子化されるだけでなく、患者さんが同意することで、複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報をもとにした診療を受けられるようになります。そうすることで、同じ効き目のお薬を処方すること（重複投薬）や良くないお薬の飲み合わせを今まで以上に確実に防ぐことができます。結果として、患者さんが窓口で支払う費用を抑えたり、家に多くのお薬が余ることを防ぐ（残薬抑制）ことができるといったメリットがあります。

詳しくはこちら！

電子処方せん

またはリーフレットを確認！



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

電子処方せんが始まりました！

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた**処方せん**を**電子化**したものです

01
メリット

複数の医療機関・薬局間での情報共有が可能に！

複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報を医師・薬剤師と共有することができます。同じ成分のお薬をもらうこと（重複投薬）や良くないお薬の飲み合わせを防ぐことができ、安心安全な医療に繋がります。

02
メリット

自分のお薬情報が確認できる！

マイナポータルでご自身の直近のお薬情報を確認することができます。飲み合わせの確認等が可能になり、日常生活におけるお薬関連のリスクを抑えることができます。

メリット
03

診療やお薬の受け取りが便利になる！

処方せんが電子化されるため、薬局に処方せん情報をあらかじめ送ることができます。オンライン診療なども受けやすくなります。

電子処方せんを利用するためには大きく \3step! /

Step.1 医療機関の窓口で電子処方せんを選択

Step.2 電子処方せん対応薬局で受け付け

Step.3 調剤されたお薬を受け取る

マイナンバーカードでもっと便利に！

マイナンバーカードをご利用いただくと、よりよい医療を受けられることができます。
まだマイナンバーカードを持ちでない方はまずはマイナンバーカードの申請を！



マイナンバーカードの
申請方法はこちら
<https://www.kojinban-go-card.go.jp/apprec/>



このポスターが目印！

電子処方せん
対応施設です

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた処方せんを電子化したものです。



患者さんが電子処方せんを選択し、医師・歯科医師・薬剤師が患者さんの診療報酬を算出することに対して、同意することで、薬代の負担軽減、薬局をまたがぬ処方のお薬情報にもとづいた診療を受けられるようになります。

【電子組方式A.】のシステムとは？

[illegible]


 请扫描下方二维码
 电子方式提交
 电话: 020-39333000

電子処方せんについて、詳しくはこちら [▶](#)

電子処方せん

検索

使ってみよう 電子処方せん



そもそも「電子処方せん」って何？



処方せんの情報を電子化することで、医療機関・薬局が、あなたのお薬情報を、電子データでやり取りできるようにする仕組みです。

これまでは紙だけでやり取り

受診した医療機関

お薬を受け取る薬局



受診した医療機関・薬局のみ、お薬の情報を把握していました。

これからは電子で登録

医療機関

患者

薬局



お薬の情報を電子データで登録し蓄積します。次回受診時に電子処方せん対応施設はお薬情報の確認ができます。



「電子」になると良いことがあるの？



下記のようなたくさんのメリットがあります！

電子だから

他の医療機関・薬局にもお薬の情報を共有できる！

直近のお薬情報に基づいた医療を受けられるので…

① 他で処方されたお薬と飲み合わせの悪い処方を防ぐので安心！

② 効能が同じお薬のもらいすぎを防ぎ、お薬の費用も抑えられる！

※お薬の情報は、患者が医師・歯科医師・薬剤師への提供に同意した場合のみ共有されます。

お薬手帳と一緒に確認してもらえて安心♪

電子だから

お薬の情報をリアルタイムに自分で確認できる！

スマートフォンやPCで、マイナポータル等からいつでもお薬情報を確認できるので…

③ お薬情報を見て自身の健康管理ができる！

④ 処方されたお薬が分かるので、市販薬を買う際に飲み合わせの確認に活用できる！

薬局やドラッグストアでお薬の相談をする時も使えそう！

電子だから

オンライン診療・服薬指導もさらに便利に！

処方情報を電子データでやり取りできるので…

⑤ 処方せんの紙を薬局に提出する必要がなくなる！

処方せんを紛失したり、調剤時に忘れる心配がなくなる！

⑥ 今よりもっと便利に自宅で医療を受けられるように！

自宅で医療が受けやすくなるね！





電子処方せんの利用ステップ



以下の手順を押さえて、電子処方せんを利用してみましょう。

電子処方せん対応施設は
厚生労働省のホームページ
から確認できます



医療機関



Step 1 Step 2 Step 3

医療機関で処方せんを電子にした
場合、電子処方せん対応の薬局で
お薬を受け取ってください

薬局



Step 4 Step 5

自宅など



Step 6

マイナンバーカードで受付する場合は引換番号がなくてもお薬を受け取れます。

Step 1

電子処方せん対応の
医療機関・薬局で
マイナンバーカード受付

Step 4



顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカード
を置いて受付を開始します。

資格確認書／健康保険証で受付する場合は、医療機関の受付窓口などに電子処方せんを希望する旨を伝えてください。薬局では電子処方せんの引換番号を伝えてください。

Step 2

受付画面で「過去のお薬情報の提供」
の同意／不同意を選択

Step 5



「過去のお薬情報の提供」に同意すると、
医師・歯科医師・薬剤師にお薬情報をデータで
共有できます。

注意

資格確認書／健康保険証で受付する場合は、お薬情報をデータで共有できません。

Step 3

処方せんの発行形態を選択



「電子処方せん」を選択してください。

電子処方せん対応の医療機関で紙の処方せんを選択することもできます。その場合は、紙の処方せんを薬局に提出してください。

Step 6

いつでも好きな時に
マイナポータル等で情報確認



お使いのスマートフォンやパソコンからマイナポータルやお薬手帳のアプリにアクセスし、登録された自身のお薬情報をいつでも確認できます。

マイナポータルから、お薬を受け取るための引換番号も確認できます。





よくあるご質問



Q.電子処方せんのデータは薬局に自動で送られるの？

- A. いいえ。皆さまがどの薬局で調剤を受けたいかわからないため、自動的には送られません。
お薬を受け取るためには、薬局にマイナンバーカード又は資格確認書／健康保険証（引換番号が必要です）を持参し受付をする必要があります。ただし、引換番号などの情報を、電話やFAX、アプリ等で事前に伝えれば、先に調剤が行われ、待ち時間が短くなる薬局もあります。



Q.引換番号って何？

- A. 処方せん毎に発行される6桁の番号です。薬局で資格確認書／健康保険証を使って受付をする場合や、FAXやアプリで事前に処方内容を薬局に送る場合に必要になります。引換番号は、電子処方せんの処方内容（控え）やマイナポータルから確認できます。



Q.引換番号が発行されるようになるメリットはあるの？

- A. 電子処方せんでは、薬局は引換番号を使って処方内容を参照できるようになります。
そのため、患者さんは、電話やアプリ、FAXなどで引換番号を伝えるだけで、今までよりも手間が少なく便利にオンライン服薬指導を受けたり、事前受付を行うことが可能です。



Q.紙の処方せんを利用した場合、お薬情報は蓄積されないの？

- A. いいえ。電子処方せん対応の医療機関・薬局で、紙の処方せんを選択した場合でも、お薬情報は電子データで登録されて蓄積します。
自身のデータが蓄積されるほど、医師・歯科医師・薬剤師は多くのデータを確認できるため、よりよい医療やお薬のアドバイスを受けることが出来ます。蓄積した情報は、マイナポータルやお薬手帳アプリから患者さん自身も確認でき、健康管理に活用することができます。

